

むらぐるみ農業の組織化の方向

斎藤 恭

(岩手県立農業試験場)

The Course of Systematization of Cooperated Agriculture in Hamlets

Kyo SAITO

(Iwate-ken Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

むらぐるみ農業を推進するに当たって、集落の特性に応じた組織化のあり方の究明が求められている。ここでは中規模畑作複合農業の千厩町S集落、中規模稲作農業の花巻市Y集落、自給型農業の大槌町T集落の実態調査から、集落の特性とむらぐるみ農業の組織化の関連性を報告する。

2 三集落の農業概要

(1)千厩町S集落(中規模畑作複合農業): 県南部田畑地帯にあり、総農家46戸のうち専業農家率26%(1980年センサス、以下同様)、1戸当たり基幹的農業従事者1.8人、農業就業人口に占める59才以下の割合75%と優良な農業の担い手が多数存在している。1戸当たり耕地面積は142a、その経営類型は水稻+乳牛、水稻+タバコ又は野菜+和牛、水稻単一経営と多様であるが、集落内の農家間でゆい作業や農機具の共同利用が行われるとともに、同一の経営類型間で相互に営農相談がなされる等、農家間の緊密な結びつきがみられる。また58年に稲乾燥機を装備した営農組合が発足し、専任オペレータ2名を配置し集落全戸の水稻稲乾燥調製作業の受託が行われている。

(2)花巻市Y集落(中規模稲作農業): 北上川中流の水田地帯にあり、昭和40年代の開田により水稻+タバコの複合経営から水稻単作経営となった集落で、開田当初はトラクタ利用組合を中心に共同作業をしていたが、その後の兼業化によりその形態が減少し個別完結の営農に移行している。

1戸当たり耕地面積148a、同基幹的農業従事者1.9人とS集落と同程度であるが、総農家39戸のうち専業農家率は10%と低い。また、農外従事者の64%は臨時、日雇いで、これらが農業生産の担い手となっている。集落では兼業化により疎遠となった農家間の結合を再構築して新たな“むらおこし”を図るため、56年に農業を主とする農家を中心に自治組織を結成し、集落ぐるみで野菜導入や集落環境改善に取り組んでいる。

(3)大槌町T集落(自給型農業): 沿岸部の山沿い集落で29戸すべてが兼業農家であり、農外従事者の60%は臨時、日雇いである。1戸当たり耕地面積は87aで、水稻+短角牛の自給的色彩の強い農業が営まれている。同基幹的農従者は0.8人、その60%は女性であり、また男子農業就従業

者の75%は60才以上の高齢者が占めている。田植、稲刈り、サイロ詰め等の主要作業は2~3戸単位でのゆい作業で行われ、相互に営農補完がなされている。58年営農活動に活発な農家層が中心となって“むらおこし”のための集落組織が結成され、野菜やシイタケの導入を図り、農業生産の拡大に取り組んでいる。

3 農家の営農意向と担い手農家層

表1にみるように、各集落とも営農活動に積極的な農家は規模が大きく夫婦で農業に従事している農家である。耕地規模が同じS集落とY集落の比較では、S集落に積極的な農家が多くみられた。これは兼業機会の多少による差ともみられるが、農家間の結合関係が緊密に形成され相互に営農意欲を高めている集落と、営農形態が生産技術の平準化した稲作に特化するとともに、兼業の進展により経営の個別化とそれに伴う施設の重装備化をせまられた集落の差とみられる。

また、T集落では農業に積極的な農家にキュウリ等の野菜の導入がみられる。この担い手は高齢者であり積極的な規模拡大を図るものではないが、不安定な兼業を余儀なくされる山村集落で生計を維持し、かつ地域の活性化を図ろうとして集落の話し合いにより取り組まれたものである。

今後の営農意向調査からは、営農活動に積極的な農家は借地や作業受託による規模拡大を、消極的な農家は作業委託を望んでおり、加えて、S集落とT集落ではゆいや農機具の共同利用を必要としている。

以上のことから、むらぐるみ農業の中心となる農家は、農業の存立基盤のあるS及びY集落では専業農家層であり、兼業を主とせざるを得ないT集落では兼業をリタイヤした高齢農業者がいる農家である。また、農家間の結合形態は、S及びY集落では専業農家層を中心とした作業受託と農地貸借を通じての結合であり、T集落のように高齢者が担い手となる集落では、担い手の性格やその地形条件から現状のゆい作業や農機具の共同利用を中心とした結合となる。

なお、作業受委託の成立にはトラクタ、コンバイン等を効率よく稼働させる労働力の確保が重要であり、このためにはS集落営農組合のような受託組織の育成が求められる。また、農家の営農意欲を向上させるには、経営集約度を高めうる作目を導入するとともに、S集落のように経営要素の補完結合に加え、相互に営農相談も行いような

表1 調査農家の営農意向と今後必要とする農家間補完結合

集 落	農家営農 意 向	就業状態別戸数(戸)					一耕 戸 当 た り 地 (a)	男60 才以 上割 込者 (%)	水稲 単一 経営 割合 (%)	1戸当たり農機具(台)				今後の農家結合(戸)				
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計				トラ クタ	田 植 機	バイン ダー	コン バイン	耕 地		作 業		ゆがい・ 機械同
														借 地	貸 付	受 託	委 託	
S	積 極 的	8	4		1	13	278	6.7	0	0.2	0.5	1.0	0	7	0	6	0	9
	消 極 的		6	2	4	12	123	22.2	8.3	0.1	0.6	0.9	0	0	1	0	7	2
	計	8	10	2	5	25	204	12.5	4.0	0.2	0.5	0.9	0	7	1	6	7	11
Y	積 極 的	2	1			3	268	0	0	1.0	1.0	0.3	1.0	3	0	1	0	0
	消 極 的		7	1	9	17	192	71.4	47.0	0.9	0.8	0.4	0.6	3	3	0	5	3
	計	2	8	1	9	20	204	45.5	40.0	0.9	0.9	0.4	0.7	6	3	1	5	3
T	積 極 的		2		3	5	142	50.0	0	0.6	0.6	0.9	0	3	0	0	0	5
	消 極 的			2	1	3	70	100.0	0	0.3	0.6	0.7	0	0	0	0	1	1
	計		2	2	4	8	115	75.0	0	0.5	0.6	0.8	0	3	0	0	1	6

注. 農家営農意向: 積極的: 現状の作目又は新たな作目により規模拡大を志向
 消極的: 現状の経営を維持又は規模を縮少し水稲単作を志向
 就業状態別戸数: I: 経営主夫婦+後継者専従, II: 経営主夫婦専従, 後継者通勤兼業
 III: 経営主夫婦専従, 後継者他出兼業, IV: 農業専従者女子だけ又は専従者なし

農家間の結合関係の形成が必要である。

4 ま と め

むらぐるみ農業の形成には、まず農家間の補完結合関係を形成するとともに、その結合をより円滑にし、かつ地域農業資源の合理的な活用を図る集落全体の合意形成の場を育成することが必要である。そこではより多くの農家の参加を促す必要があり、そのためには農業振興の話し合いにとどまらず、集落の環境整備や農家間の親睦を深める種々の活動が必要である。この組織は従来の農事実行組合と集落自治会両者の機能を合わせたもので、現在各地で育成されつつある農家組合に求められる機能としてとらえられ、この組織例としてY集落が位置づけられる。以上のことから、むらぐるみ農業の推進体制は図1のように示され、そこではむらおこし活動の合意形成機能とともに、兼業の進展により弱体化する個別営農を補完する組織として専業農家集団による農作業受託組織を組み込む必要がある。

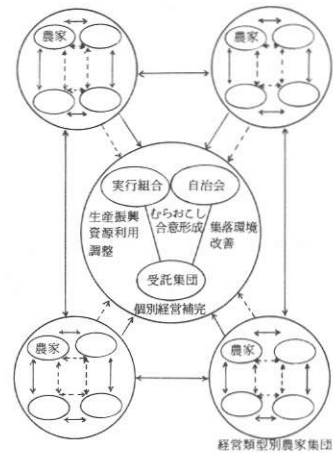


図1 むらぐるみ農業の推進体制

注. ——— 経営要素利用面での結合
 - - - - - 農家意識面での結合(営農に関する相談相手)